２００３年１１月２０日

中国進出企業・輸出企業向け製造物責任（ＰＬ）コンサルティング事業を開始

－　業界初の中国ＰＬ法に対応したコンサルティング　－

株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」、社長：平野 浩志）の関連会社でリスクコンサルティング業務をおこなう株式会社損保ジャパン・リスクマネジメント（以下「損保ジャパン・リスク」、社長：澤田 裕）は、中国への進出企業・輸出企業向けの製造物責任（ＰＬ）コンサルティング事業を１２月から開始いたします。

中国進出日系企業などに対して、中国ＰＬ法（産品品質法）を踏まえたＰＬコンサルティングの実施は業界初です。

損保ジャパンは、中国のＷＴＯ加盟後初の外国保険会社として、本年７月１日に大連支店を開設し、大連市の日系企業の皆様に日本と同等の保険サービスを提供できる体制を整えました。損保ジャパングループは、中国に進出されている日系企業の皆様に、充実した保険サービスメニューに加え、今後本コンサルティングをご提供してまいります。

１．背景および体制

日系企業が中国に生産拠点を移している中、企業のリスクマネジメントは重要性を増しています。近年中国においてＰＬに関わる賠償事例が増加しています。森・濱田松本法律事務所※の調べによると、２００２年の１年間に中国マスコミで報道されたＰＬ案件は３０件余りで、その半数以上が日系企業に関するものです。

中国のＰＬ法に基づき賠償責任を追及される「製品の欠陥」には、「設計上の欠陥」「製造上の欠陥」「表示上の欠陥」の３種類があります。このうち警告の不備などの「表示上の欠陥」は、他の欠陥より立証が容易ということもあって、原告から一番追及されやすい欠陥です。

損保ジャパン・リスクでは、長年欧米の弁護士と連携しておこなってきた、英語版を中心とした取扱説明書・警告ラベルのコンサルティングノウハウを活用し、この度、中国への進出企業・輸出企業向けのＰＬコンサルティング事業を開始することといたしました。損保ジャパン大連支店、中国のＰＬ法理に詳しい森・濱田松本法律事務所、中国人律師（弁護士）などと連携し、コンサルティング体制を整えました。

※森・濱田松本法律事務所：

弁護士約１６０名を擁する日本最大級の総合法律事務所です。中国法や実務に精通し、中国語も堪能な複数の日本人弁護士を中心に、中国業務を専門におこなう中国チームも有しています。また、１９９８年には中国に北京事務所を開設しています。

２．本コンサルティング事業の概要

（１）事業の概要

損保ジャパン・リスクのＰＬエンジニアが、ＰＬ事故鑑定人やＰＬコンサルタントとして長年培ったノウハウを活用して製品の簡易ＰＬリスク評価をおこない、「警告項目としての適否」「警告として表示すべきリスクの漏れの防止」などの観点から、取扱説明書や警告ラベルなどを日本語・中国語それぞれの段階でコンサルティングをおこない、品質向上を目指します。
また、ＰＬセミナーの提供や、製品の実地調査を踏まえた本格的なリスク分析、日本語版取扱説明書の中国語翻訳サービスなどもご用意しています。

（２）所要時間

お申し込みから最終的な報告までの所要日数は、製品の種類や対象物、翻訳の有無などによって異なりますが、最低１カ月は必要となります。

（３）料金など

企業ニーズにより条件が大きく変動するため「事前見積もり方式」を採用しています。

以上